

緑の分権改革通信

地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会へ

H22. 7. 9 Vol. 3

各都道府県知事、各市町村長の皆様へ

- 「緑の分権改革」調査事業（平成22年度当初予算関係）の委託先候補を決定し、報道発表しました（平成22年7月8日）。
- 緑の分権改革を盛り込んだ「地域主権戦略大綱」が閣議決定されました（平成22年6月22日）。
- 緑の分権改革を盛り込んだ「新成長戦略」が閣議決定されました（平成22年6月18日）。

総務省地域力創造グループ緑の分権改革推進室
〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2

○E-mail : chisei@soumu.go.jp

○TEL : 03-5253-5523

○FAX : 03-5253-5587

平成22年7月8日

「緑の分権改革」調査事業に関する委託先候補の決定のお知らせ

総務省では、地域資源を最大限活用することにより、地域の活性化、絆の再生を図り、地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造を、分散自立・地産地消・低炭素型としていくことにより、「地域の自給力と創富力（富を生み出す力）を高める地域主権型社会」への転換を目指す「緑の分権改革」を推進しており、平成22年3月29日から5月7日までの間、地方公共団体に対して標記事業に係る提案募集を行ったところです。

このたび、外部評価者による提案内容の評価を行い、その評価を参考に委託先候補を決定しましたので、お知らせします。

1 事業の概要

「緑の分権改革」の考えの下、改革のモデルとなりうるような先行的・総合的な取組を行おうとする地方公共団体に、取組を実施・発展させていく上での実態的、制度的な課題・解決方策の抽出、検証、提言等を委託するものです。

2 提案募集の結果

提案募集に対して133件の提案があり、外部評価者（[別紙1](#)）による提案内容の評価を行い、その評価を参考にして、委託先候補27件を決定しました（[別紙2](#)）。

（参考）委託先候補の内訳 県：2、市：16、町村：9

3 その他

上記以外の提案団体が、ご提案いただいた取組に単独事業として取り込まれる場合は、その一定額を特別交付税措置の対象とする予定です。

<連絡先>

総務省地域力創造グループ緑の分権改革推進室

担当：北原、佐々木

電話：03-5253-5523（直通）

FAX：03-5253-5587

(別紙1)

「緑の分権改革」調査事業 外部評価者一覧

(敬称略／五十音順)

飯田 哲也 環境エネルギー政策研究所所長

岡田 久典 早稲田大学環境総合研究センター
研究マネジメントチームリーダー

小田切 徳美 明治大学農学部教授

高 端 正 幸 新潟県立大学国際地域学部准教授

堀 尾 正 鞆 独立行政法人科学技術振興機構
社会技術研究開発センター領域総括
東京農工大学名誉教授

(別紙2)

「緑の分権改革」調査事業 委託先候補一覧

(千円)

番号	委託先候補	提案概要	委託予定額
1	稚内市(北海道)	まちづくり委員会単位での地域の課題や資源の把握、議論・整理、緩やかなネットワークによる絆再生に向けたプラットフォームのあり方の検討	4,947
2	下川町(北海道)	企業の環境指導者や環境セクション担当者などを対象とした企業ニーズなどの調査、環境体験メニューの開発、「森林環境実践セミナー」の開催	5,000
3	中頓別町(北海道)	地域資源の発掘、地域力のまるごとビジネス化(農山総合ビジネスの創出)、地域ブランドデザインによる生業づくり、若者の雇用創出	5,000
4	本別町(北海道)	地域資源を活用した新たな商品開発とものづくりの担い手育成「農商工連携人材育成セミナー」の開催、並びに販路拡大に伴う消費者ニーズの調査研究	4,977
5	十和田市(青森県)	意欲ある若者を地域おこし協力隊員として地域社会の新たな担い手とする試み、自然環境保全と観光の持続可能な共生のあり方の調査	3,000
6	大潟村(秋田県)	地域のエネルギー自立化を図るため、各エネルギーシステムの事業性を踏まえた導入戦略の検討	4,964
7	鶴岡市(山形県)	歴史や文化資産、森林資源を活用した、地域内組織・団体の協働、連携による観光産業、農林業の振興と森林文化都市の創造	2,200
8	上山市(山形県)	歴史的建造物の実測調査、歴史的町家の再生、店舗・住環境の改善に向けた提案、行政、住民、NPO、学生等の連携による歴史的建造物の活用	4,365
9	鮭川村(山形県)	環境・健康・観光をテーマにした、体験型・長期居住型交流、里山再構築モデルの提案	5,000
10	みどり市(群馬県)	小水力発電システム設置地域、設置場所の調査及び発電電力の具体的な活用方法の調査	5,000
11	小田原市(神奈川県)	行政、市民、企業等とのパートナーシップを促進し、調整・仲介機能を持つ中間支援組織を核とした地域の環境再生	4,900
12	十日町市(新潟県)	美術館友の会等の多様なネットワークによる対外交流人口の増加、アート作品を活用した地域の特色発信、子供たちへの地域文化の伝承	4,980

13	かほく市(石川県)	市民協働による健康づくり・省エネ活動と地元消費の拡大を結び付けることで、地域での資金循環による地域経済の活性化、雇用の創出、市民の定住	5,000
14	飯田市(長野県)	クリーンエネルギーの域産域消モデル、都市計画・まちづくりや交通移動手段を関連づけた低炭素なまちづくり、高度専門的知識・技術等の更なる導入のための大学連携	5,000
15	岐阜県	消費者の嗜好にあった商品価値の高い料理、加工品の開発によるカジカのブランド水産物化	1,131
16	美濃市(岐阜県)	生産者、岐阜大学、美濃市が協働して、美濃市の特産品「仙寿菜」のブランド化に向けた商品の高付加価値化やPR等の産学官が連携した取り組み	2,040
17	西伊豆町(静岡県)	地域の資源(人材、自然、歴史、クリーンエネルギー等)を活用した、魅力あるまちづくりを持続させていくための仕組みづくり、西伊豆町ニュー・ツーリズム(体験型観光)の振興	5,000
18	清須市(愛知県)	協働のまちづくり事業である「清須アダプトプログラム」を活用した市の花「チューリップ」等による緑化推進や、球根生産地等と協力した循環システムを確立	663
19	熊野市(三重県)	どぶろく祭りを地域資源として再認識し、活用することによる、地域の魅力向上	5,000
20	東近江市(滋賀県)	地域資源のマッチングコーディネート、東近江緑の分権改革研究会及びテーマ別分科会の開催、食・エネルギー・福祉の自給を体験できるツアーの企画提案	5,000
21	和束町(京都府)	都市と農山漁村の子供たちの体験型交流・山村留学などの長期居住型交流、歴史・伝統文化・自然との共生を体験する滞在型・地元着地型観光、人材・空き家などを含んだ地域資源循環型経済の構築	5,000
22	加西市(兵庫県)	環境資源を活用した環境循環型地域経済の構築に向けて、その仕組みづくりのための実態把握、課題の抽出等のための調査・検討、事業化に向けた仕組みづくり	5,000
23	瀬戸内市(岡山県)	観光における自転車利用、自転車通勤への転換、“瀬戸内bike biz”推進協議会(仮称)の設置	4,990
24	新庄村(岡山県)	「地域づくり×起業塾インターンシップ」による地域課題の解決と若者の交流人口の増加	4,988
25	土庄町(香川県)	海と山の幸の豊かなアートな島バーチャル人口3000人計画(絆再生のための協働作業の場、地域バイオマス活用の離島モデルの提唱)、観光化と高齢化対応の好循環システムの構築	5,000
26	高知県	交通ICカードを活用した公共交通の利用促進、交通以外の観光・環境・文化といった分野への利用範囲の拡大	2,997
27	糸満市(沖縄県)	クリーンエネルギー活用による観光魅力度(付加価値)向上の検討、環境付加価値商品の開発調査、委員会の設置による意見・要望の集約	5,000

地域主権戦略大綱

2010年6月22日閣議決定

第10 緑の分権改革の推進

1 基本的考え方

地域資源を最大限活用し、地域の活性化、絆の再生を図り、中央集権型の社会構造を分散自立・地産地消・低炭素型としていくことにより、「地域の自給力と創富力（富を生み出す力）を高める地域主権型社会」の構築を目指し、「緑の分権改革」を推進していく。

2 具体的取組

クリーンエネルギー、食料、歴史文化資産の活用、地域ブランドの育成、資金の循環による地域経済の活性化など地域において大地から泉のように富が湧き上がっていくような改革のモデルとなる取組を構築するとともに、改革の推進のための課題の抽出及び解決策の検討やそれらの成果の周知を行うことで、改革に取り組む団体数の増加を図る。また、責任をもって自らの地域の活性化を図っていけるように、抽出された課題に対する制度的対応など、経済社会システムの改革を進めるとともに、地域の人材をエンパワーするための人材育成、連携交流を進める。

さらに、圏域ごとに生活機能等を確保し、地方圏における定住の受皿を形成する定住自立圏構想を推進するとともに、過疎地域について、これまでのハード事業に加え、地域の実情に応じた主体的かつ創意工夫に富んだソフト事業に対する支援措置を行い、国土を保全し、生産機能を守り、安心して暮らせる地域に再生することにより、地域の自給力と創富力を高めていく取組を支援する。

また、地域主権型社会の構築を支える効率的な電子自治体を実現するため、自治体クラウドの推進に係る所要制度整備、取組の普及拡大等を進める。

第3章 7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果

(4) 観光立国・地域活性化戦略

～地域資源の活用による地方都市の再生、成長の牽引役としての大都市の再生～

【2020年までの目標】

『地域資源を最大限活用し地域力を向上』

『大都市圏の空港、港湾、道路等のインフラの戦略的重点投資』

(緑の分権改革等)

それぞれの地域資源を最大限活用する仕組みを地方公共団体と住民、NPO等の協働・連携により創り上げ、分散自立型・地産地消型としていくことにより、地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会の構築を図る「緑の分権改革」を推進し、地域からの成長の道筋を示すモデルを構築する。また、地域のことは地域に住む住民が決める、活気に満ちた地域社会をつくるための「地域主権」改革を断行する。

(定住自立圏構想の推進等)

都市は都市らしく、農山漁村は農山漁村らしい地域振興を進めるため、圏域ごとに生活機能等を確保し、地方圏における定住の受け皿を形成する定住自立圏構想を推進する。また、離島・過疎地域等の条件不利地域の自立・活性化の支援を着実に進める。

(以下略)